

令和8年2月9日

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立小宮小学校

校長名 山北 雅史 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人間尊重の精神を基底とし、心身ともに健康で知性と感性に富み、人間性豊かで逞しく生きる児童の育成をめざし、以下の「めざす児童像」に向けた教育を推進する。

- ・ゆたかな子 ゆたかな心情と思いやりの心をもち、表現できる子
- ・かしこい子 自主的・意欲的に考え、判断し実践できる子
- ・たくましい子 強い意志と丈夫な体をもち、進んで行動できる子
- ◎みんなと仲よく 自分を生かしながら、友だちと協力し合って生活できる子
生きぬく子

重点目標を「みんなと仲よく生きぬく子」とし、他者と協働した学びをすすめる力の育成と子どもが主体となる学校の推進をめざした教育活動に取り組む。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

○ア 確かな学力の育成

主体的に学び、多様な教育機会を展開することで、心豊かな児童を育成するとともに、全ての児童が安心して豊かな学校生活を送るための魅力ある学校づくりを推進する。

イ 社会的自立に向けて、身に付いた学力を活用し行動できる児童を育成するために、「子どもだけでできる(KDD)」を合言葉とした子ども主体の学校をめざして基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、児童の「伝える力」を育成する指導方法・学習活動の改善を図る。

ウ 心身ともに健康な児童を育成するために、異学年交流に重点を置いた児童の遊びを充実させる。

エ 不登校児童、不登校傾向のある児童の支援ニーズを早期に把握し、関係諸機関等と連携して社会的自立に向けた支援を推進する。

オ いじめのない学校づくりをすすめるために、「いじめを許さないまち八王子条例」「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」に基づき、いじめ防止基本方針を策定し、いじめの未然防止に重点を置いた計画的ないじめ総合対策を行う。

カ 特別支援教育拠点校として、個に応じた効果的な指導を展開するとともに、個の多様性を尊重した教育の推進を図る。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【石川中学校グループ(宇津木台小、小宮小)】

義務教育9年間を通して学び続ける児童・生徒を育成するため、共通目標を「一生懸命に学び続ける生徒」「自ら考え、自信をもって行動できる生徒」「人、物、時間を大切にできる生徒」とし、3校が一体となって教育活動をすすめる。

2 指導の重点

(1) 各教科等（外国語活動を含む）

ア 各教科

- ①児童の「伝える力」の育成を図るために、1人1台の学習用端末の効果的な活用を図り、授業支援ツールを活用した伝え合う活動に意図的に取り組ませるとともに、年3回の校内研究授業と学期に一度教員相互の授業公開に取り組み「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行う。
- ②八王子市学力定着度調査等各種学力調査の結果分析から多くの児童につまずきの見られた内容を明らかにし、学力向上プロジェクトチームと学力向上担当を中心に課題解決に向けた授業改善をすすめる。
- ③第5・第6学年において理科、社会科、体育科、外国語科での一部教科担任制を実施し、より質の高い教科指導や中学校教育への円滑な接続、多面的・多角的な児童理解の促進を図る。

イ 総合的な学習の時間

- ①日本遺産である高尾山、郷土八王子の産業、伝統文化、歴史、自然等を系統的・探究的・横断的に学習することにより、地域への愛着等を深めていくことができるようにする。
- ②外部講師と連携して第1学年からプログラミング教育を行い、児童の作品を発表する機会を年間を通して設定することで、自己の考えを表現し伝える力及び論理的思考力を高めるとともに、「情報リテラシー」「情報モラル」について発達段階に応じて学ぶ機会とする。
- ③運動会、文化祭等の学校行事と関連させて、自分の思いや考えを言葉や身体表現を使って友だちや保護者、地域の方々に伝える機会を設定し、伝える力の育成を図る。
- ④学校農園を活用した栽培活動、低学年「昔遊びの指導」中学年「町探検」等を計画的にすすめることにより地域との交流を広げ、郷土に対する愛着を深める。

ウ 特別活動

- ①集団の一員として自分の良さを活かし、友だちと協力し合って生活できる態度を育てるために、学級活動、児童会活動、委員会活動及びクラブ活動で、児童に自主的、実践的な運営を図らせる。
- ②学校への愛着、学校の一員としての自覚や仲間意識などの集団への所属感や連帯感を高めるために、運動会、文化祭、遠足・集団宿泊行事等の学校行事で、児童自ら計画、準備、実施させる活動を設定し、活動の主体者として思いを伝え表現する力を育成する。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ア 道徳教育全体計画及び別葉の活用と指導方法の改善を行い、教育活動全体を通じた道徳教育を計画的に推進する。
- イ 特別の教科 道徳では、内容項目を一人ひとりの児童が自分自身の問題と捉えて学びを深められるよう「考え・議論する道徳」の充実を図る。特に「生命の尊さ」に重点をおいた指導を行い、全校朝会や委員会活動等で年間を通して「いのち」をテーマとした活動を推進する。
- ウ 道徳授業地区公開講座を年1回開催し、学校・保護者・地域での意見交流の場を設けることで、保護者・地域と協働した道徳教育の推進を図る。
- エ 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を6月に設定し、全校朝会で校長が講話を行う。「生命の尊さ」をテーマに保護者と連携した授業を実施し、授業で使用した学習教材を家庭に持ち帰って家族との話し合いに活用するなど、家庭・地域と連携した道徳教育の推進を図る。

(3) キャリア教育

石川地区の強みを活かし、社会的・職業的自立に向けて目的をもって学ぶことができる実践的態度を育成する。

- ア 夢や希望をもってよりよく生きようとする態度や能力を育てるために、石川中学校グループで一体となって「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、自他の個性や能力に対する理解を深め、自己のもつ可能性を高めようという意欲と自己肯定感を育む。
- イ 小中合同意見発表会を地域と連携して実施し、自己有用感の醸成や自己変容の自覚につなげ、地域に貢献する態度を育成する。

(4) 特別支援教育

- ア インクルーシブな教育の理念に基づき、多様な児童が共に学び合う環境を整え、ユニバーサルデザインの授業と障害者理解教育を通して相互理解を深め、個々のニーズに応じた合理的配慮を提供し、すべての児童の学びと成長を支える。
- イ 特別支援教育コーディネーターを中心に連携型個別指導計画や学校生活支援シートについて年度初め等適時に確認と追加を行うとともに、校内支援委員会を月1回開催し、個別の対応策の検討と全職員が一致した指導ができる体制づくりを進める。
- ウ 特別支援教室拠点校として、特別支援教室との連携を密にすることで、児童の実態や困り感、支援教室での活動の実際等を職員間で共有し、個別指導の効果を高めていく。
- エ 都立特別支援学校等との副籍交流の充実に向けて、お手紙交換等に継続して取り組む。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 児童の実態に応じて学校のきまりの改善を検討する機会を年間を通して設定する。
- ② 児童が性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないために、『生命「いのち」の安全教育』を発達段階に応じて行う。
- ③ 「自立・主体・自主」を柱とした基本的な生活習慣の定着と「子どもだけでできる(KDD)」による実践的な態度の育成により、よりよい自己実現のための能力・態度を培う。

イ いじめ防止等の取組

- ① 各種法令等に基づき、毎週1回常設する学校いじめ対策委員会を中心として、全教員がいじめの未然防止と早期発見、早期対応をするために児童の情報交換や状況の記録を行う。また、ふれあい月間での児童アンケート(年3回程度)、子どもの見守りシート、相談できる大人の調査を定期的に行い、いじめの未然防止と児童の安心安全を保障する環境づくりを積極的に進める。

ウ 不登校児童への支援等

- ① 新たな不登校を生まないための魅力ある学校づくりの推進と、社会的自立を目指し校内教育支援センターの役割を整え、個票システムを活用しながら支援ニーズに応じた支援を充実させる。

(6) 学力保障の取組(はちおうじっ子ミニマム)

- ① 「はちおうじっ子ミニマム」の結果分析から児童自身が自らの課題を把握して主体的に学習し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着をめざすため、1人1台の学習用端末でドリル型学習コンテンツ及び東京、八王子ベーシック・ドリルを活用して自主的な学習をすすめる。
- ② 基礎的・基本的な学力の定着を図るために、学校運営協議会・地域学校協働活動と協働して放課後算数教室を第2学年から第6学年を対象に月2回程度実施する。
- ③ 1人1台の学習用端末を活用した自主学習や予習・復習を推奨し、家庭学習をより充実させる。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

◎ (取組1)・第6学年児童による石川中学校見学(年1回実施、中学校体験会)

- ・避難訓練(保護者引渡訓練の合同実施)

(取組2)・学力定着プロジェクトチーム(学力向上委員会)の設置

- ・各種学力調査、はちおうじっ子ミニマムの結果分析や学力向上に向けての検討、協議、意見交換を通じた授業改善の推進
- ・授業スタンダードの共通化に向けた協議や意見交換

(取組3)・生活指導部を中心とした生活指導スタンダードの共通化に向けた協議や意見交換

- ・学力向上委員会を中心とした、児童・生徒の学びの定期的な情報交換

(取組4)・意見発表会(八王子市青少年対策石川地区委員会共催行事)

- ・地域クリーン活動(年2回、八王子市青少年対策石川地区委員会共催行事)

イ その他

- ① ICT活用に関する資質・能力の効果的な育成をめざした授業改善を推進するために、石川中学校グループとして確認した「情報活用能力系統表」を活用する。
- ② 保幼小連携のさらなる充実を図るため、園児による運動会、文化祭参観、第1学年児童との授業交流や「保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」を活用し継続的に取り組む。
- ③ 児童の積極的な地域活動への参加を促すために、児童の地域での運動系活動、文化系活動における活躍を毎月の全校朝会で紹介したり表彰したりする。
- ④ 児童・生徒がSNSを安全・適切に利用できる態度と能力を育むため、石川中学校グループで連携して、体系的・継続的な指導を実施する。各校種の発達段階に応じた指導内容を設定し、ネットリテラシー向上とトラブル未然防止に努める。